

第2回 東近江市市民協働推進委員会 会議録

開催日時 平成24年8月6日(月)19:30~21:30

開催場所 東近江市役所 別館 2階 大ホール

出席者

市民協働推進委員 深尾昌峰、森田初枝、北川久補、河島修、上田祐子、楠神
渉、端信子、廣田喜紀、北川陽子、井上泰夫、川戸健一、
井尻久嗣、土井正義 (欠席:小倉昌和、大林正平)

市民協働推進連絡会議委員 田中浩、福井健次、久保文裕、村田淳子、井口
みゆき、藤井盛浩、高山幸生 (欠席:三上俊昭、
西澤静朗)

事務局 まちづくり推進課 黄地、山田、今村

支援コンサルタント (株)ジャパンインターナショナル総合研究所

傍聴人数 1人

議事

1. 開会のあいさつ
2. オリエンテーション
3. ワークショップ
4. 総括
5. 閉会のあいさつ

会議録

開会

【事務局より開会のあいさつ】

【事務局より前回の会議を振り返る】

(委員長あいさつ)

皆さん今晚は、本当にご苦労様でございます。お仕事が終わられてからということで、非常にお疲れだと思いますが今日もよろしくお願いします。

前回のことは、少しお勉強モードでしたので多分ほとんどの方がお忘れだと思います。それが健全な姿であると思いますので、思い出しながら議論を始めていただければと思います。

今回からワークショップ形式で進めたいと思いますが、皆さん方からの言葉や、皆さん方の経験、皆さん方の思いというものが大事だと思います。最終的に言葉にした時には何の変哲もないよくある当たり前の言葉になったとしても、そこに込められている思いやストーリーは多分非常に大事なことになってくると思いますので、ぜひ思いの丈をお話いただければと思います。

今日の目標は、ここにも書いていただいておりますが、協働への認識の共有、足並

みを揃えるというところですので、皆さん方の『協働』に対する疑問や、そもそも自立して対等でなんてそんなのありえないとか、そもそも協働ってなにかわからないとか、そういう皆さん方が思っていることを語り合ってください、それぞれの意見を否定し合わずに、意見が出しやすい空気をそれぞれのグループでつくっていただければと思います。

これが今からゴールに向かっていく私達の出発点になりますので、今日以降のワークショップに関しては、それぞれ行政職員の皆さんもぜひ色々なものを取っ払っていただいて、一人の市民として発言していただいてもいいでしょうし、行政職員としての悩みを吐露していただいても結構かと思えます。そういう本質的な議論につながるワークショップを、ぜひご協力いただいて展開できればと思っていますので、しゃべりたいたけしゃべっていただき、言いたいたけ言っていただき、せっかくですから良い2時間にさせていただければと思います。私も見て回らせていただきながら、勉強させていただこうと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

(事務局)

今日からのワークショップにつきましては、進行役ファシリテーションをジャパン総研の方をお願いしたいと思いますので、マイクをジャパン総研さんにお譲りいたします。どうぞよろしくをお願いします。

オリエンテーション

(ジャパン総研)

それでは、私たちジャパン総研の方で進めさせていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは資料に従いまして説明をしていきます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思えます。はじめに「第2回東近江市市民協働推進委員会(全体スケジュール)」というペーパーを1枚入れさせていただいております。それからもう一つ「東近江市市民協働推進委員会オリエンテーション資料」というのが1枚、最後に「委員会の進め方・ワークショップの内容について」という資料の3つで進めさせていただきたいと思えます。それではこちらの資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、先ほど深尾先生から色々とお話していただきましたが、前回中川顧問から協働についてお話いただいたことを前提といたしまして、今回は引き続き皆様の協働への認識の足並みを揃えることを目的としてこの場を設定させていただいております。協働とは実際どういうものがあるかということや、こういうことも協働ではないかということなど、協働についての思いをワークショップで話していただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくをお願いします。

それでは、オリエンテーション資料の説明をさせていただきますのでご覧ください。パワーポイントも使わせていただきたいと思います。

まず、東近江市の協働への認識まとめについてというところで1Pをご覧ください

い。こちらは前回委員会で出していただいた意見と、前回委員会後に回答いただいた振り返りシートをまとめたものを掲載させていただいております。

2 Pをご覧ください。

こちらでは振り返りシートの質問の1といたしまして、協働の言葉を聞いて思い浮かぶことにお答えいただいております。実際に「夫婦、親子、友人、チーム、プロジェクト、パートナーシップ、グループワーク、仲間の助け合い」といった意見や「市民、市民団体と市とが対等の立場であること」といった意見、また、「お互いの立場の理解」、「地域の課題解決」、「地域づくりのための有効な手段」など、協働の意味とはどういうものかという意見から、協働するにあたって必要なこととしてどういったものがあるかなど様々な意見が出ておりました。

続いて3 Pをご覧ください。

3 Pでは2つ目の質問といたしまして、協働を進める上での課題についてお聞きしております。こちらでは、「市民に求めるだけでなく、市行政として役割を明確化することが必要」といった意見や「お互いの理解」といった市民と行政の協働についての課題から、「市民活動の担い手がいない」、「交流が進まない」、「情報共有が必要」といった市民が協働を行っていく上での課題など、市民と行政との協働の観点や市民団体と市民との協働の観点などで、それぞれ連携を行っていく上での課題に対する意見が上がっていました。

続いて4 Pをご覧ください。

3つ目の質問といたしまして理想の協働のあり方、課題や解決策についてお答えいただいております。こちらでは、「市民と行政職員とが共に学び合う官民交流研修会などの機会をつくり、定期的を開催する」といった意見や「市民・行政が自由に出会い交流できる場としての『市民交流センター』が必要ではないか」という意見、また、「市民の意識改革」や「会議など情報公開の透明性」等の意見が出ており、市民と行政がもっと関わっていくためにはどうすればよいのかということや、市民・行政はどうあるべきかなど、市民側、行政側の役割として、どういったものがあるかということについて意見を出していただいております。

このように3つの質問を上げさせていただきましたが、行政のあり方、住民のあり方、双方の付き合い方といった様々な意見をお出しいただいております。実際にこの委員会では、行政の方、市民団体所属の方、市民の方それぞれが入っていただいていることから、それぞれで様々な意見をお持ちだと思います。これらの意見も含めまして、よりお互いが協働に関してどういった認識をお持ちかを知るといふ意味では非常に重要な機会だと思いますので、ワークショップではそのあたりの意見を多く出していただければと思っております。

それでは、続いて、他市の事例からというところで協働の形態及び事例について少しご紹介させていただきたいと思っております。

6 Pをご覧ください。

こちらでは、まず協働の形態として6つ形態を掲載させていただいております。やはり何かをつくったり、行動したりするといった部分が、市民・市民団体・行

政が協働を進めていく上で関わりが多く重要だと思いましたが、今回は、企画・立案部分(PLAN)と実施部分(DO)での協働の形態を上げさせていただきました。一つずつ簡単にご紹介させていただきますと、現在行っているこちらの委員会のような市民と意見交換を行う形を情報交換・意見交換、行政の事業に市民団体や市民の特性や専門性などを活かす形として企画立案への参画、公園の管理を双方で行うといったような役割分担の上での協力による形を事業協力、補助金などの資金面での協力する形を補助、行政にはない優れた特性をもつ団体に契約をもって委ねる形を事業委託、行政や市民等が組織を立ち上げ主催者となって事業を行う形を実行委員会として、今回は形態を上げさせていただきました。こちらの説明だけでは分かりにくいと思いますので、次から具体的な事例として一つずつ上げさせていただきます。

7Pをご覧ください。

まず情報交換・意見交換の事例です。こちらの事例としては東近江市様でも琵琶湖近江路の観光調査等力を入れられているところもありまして、こちらの住民参画によるモデルコースの検討事例を上げさせていただきました。こちらは、観光振興策を検討する際に、地域でワークショップを開き、そのまちの観光モデルを皆で検討したという地域の協働事例となっています。地域住民が話し合って実際にモデルコースをつくるということで、自分たちでつくったという気持ちが生まれるようして、地域住民が主体となって何かを行う上で、機運を高めるには良い事例だと思いい、今回紹介させていただきました。

続いて8Pをご覧ください。

こちらでは企画立案・参画の事例を上げさせていただきます。前回中川顧問の方から顔が見える関係が重要という話が出ていましたので、こちらの自主的な活動を支援する推進本部の事例を上げさせていただきました。こちらの事例では、町長を本部長として「自主的な地域活動を支援する推進本部」というものを設置し、自治会ごとに課長級・係長級の職員を活動推進委員と位置づけることで、地域活動の企画段階から町職員が参画できる体制をとっているといった協働事例となっています。自治会が行う会議に積極的に職員が入ることで、顔が見える立場で話し合いができることが、お互いの信頼関係を築いていく上で良い事例だと思いい、掲載させていただきます。

続いて9Pをご覧ください。

事業協力の事例を上げさせていただきます。東近江市で緑化推進活動を進められていることから、こちらの市民と行政との役割分担による公園里親制度の事例を上げさせていただきました。こちらの事例では、公園の美化や維持管理に興味があり、専門的な知識を持っている市民にボランティアとして積極的に参加してもらい、行政では対応の行き届かない部分で能力を活用してもらおうといった協働事例となっています。ボランティアに清掃・樹木の剪定など得意分野での公園の美化・維持管理に参加してもらうことで、事業の幅を広げていくことが可能となり、役割分担をしっかりと決めることで効果が出たという良い事例だと感じております。

続いて 10P をご覧ください。

10P では補助の事例を上げさせていただいております。行政が市民活動の一部に助成を行う上で分かりやすいものとして、こちらの NPO 活動等助成事業の事例を上げさせていただきました。こちらの事例では、公益的な市民活動の活性化を図るため、行政と協働のまちづくりを進める団体の活動に対し、経費の一部を助成するという協働の事例となっています。個別的な対応が可能な市民団体からの事業提案に対し、公益性や効果が高い事業に助成することで、多様で個性的な住民サービスの提供が可能となるといったメリットがございますので、市民活動支援の輪を広げる上で良い事例だと思い掲載させていただきました。

続いて 11P をご覧ください。

事業委託の事例を上げさせていただいております。振り返りシート等でも情報共有や交流面の意見が出ておりましたので、こちらの市民がつくる市民交流ホームページ運営事業の事例を上げさせていただきました。こちらの事例では、市民自らが情報を収集し、編集する市民ポータルサイトの運営をすることで、様々な情報を一元化し、柔軟かつ機動的な市民相互交流、市内外への地域資源のアピールをされています。各運営委員が知恵を出し合うことで、充実したホームページとなっており、ホームページに市民が参加することも可能となっていることから、市民参画・交流を行う上で良い事例と思い掲載させていただきました。

続いて 12P をご覧ください。

実行委員会の事例を上げさせていただいております。東近江市様でも元旦健康マラソン大会をスポーツ推進委員が進めていることもあることから、こちらの市民の知恵と汗による潮風マラソン協働運営事業の事例を上げさせていただいております。こちらの事例は、ランニング実行委員会と行政が協働で実施されている事業であり、市民ランナーが主役となれるマラソン大会として、市内のランニング愛好者が中心となってランニング実行委員会を組織し、事業を進めているといった事例となっています。行政の押しつけもなく、多くの人からの賛同をうけていることからボランティアスタッフも増加しており、マラソンを通じまして、町おこしにもつながった良い事例としてご紹介させていただきました。

こちらに事例としては 6 つ紹介させていただきましたが、どの事例も協働事業として行われている事業です。東近江市様でも特色のある様々な事業が行われていると思いますし、委員の皆様も様々な事業に関わりになっておられると思います。今回は活動の中でひょっとすればこういうのも協働なのではないかという意見など、皆様の様々な経験をもとに今から行うワークショップでは多様な意見を頂戴したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

説明は以上ですがワークショップに入る前に、今のところで質問等ございましたら受け付けたいと思いますが、何かございますか。

ないようであれば続いて、ワークショップの進め方について説明させていただきたいと思います。

それでは、資料の「委員会の進め方、ワークショップの内容について」をご覧ください

ださい。まず、委員会の実施スケジュール及び内容ということで、12回の委員会の流れについてこちらに掲載させていただいております。12回の委員会の進め方といたしまして、3つの段階で検討していくものとしております。まず、第1回から第3回で、協働についての認識や統計等による東近江市としての現状から課題を共有し、現状など課題の洗い出しを行いたいと考えております。そして、4回目から6回目までは、将来像、役割、方策等を検討しながら市民協働推進計画の検討を行っていきたいと考えております。7回目から12回目で協働のルール等を共有しながら条例案を検討していくといったスケジュールとして設定させていただいております。また、この中で今日行う第2回、第3回、第4回、第5回、第7回でワークショップの実施を考えています。このワークショップについては、第2回、第3回では協働の認識を共有する部分や課題の洗い出しの部分を意見として出してもらう場、第4回、第5回では課題から将来像、今後の方策を出してもらう場、第7回では、第6回までで検討してきた市民協働推進計画をもとに条例案について検討してもらう場として考えておりますので、今後もご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、続いて今回行うワークショップの内容について、説明させていただきます。次のページをご覧ください。

こちらでワークショップの概要について掲載させていただいておりますが、進め方といたしまして、模造紙と付箋紙を使ったKJ法という手法で行います。基本的には、思いついたことを付箋紙に書いていただき、それを模造紙に貼ってもらうという単純なものなので、存分に意見をお出しいただきたいところですが、一つ注意といたしまして、出た意見に批判や反対はしないということだけ頭に入れていただき、議論をしていただければと思います。

そして、今回話し合っていたくテーマとしては、「協働って何だろう？ こういうのも協働じゃないか」など皆様の協働に関する認識について幅広く話し合っていたきたいと思っています。実際に前回委員会での意見や振り返りシート等で意見をいただいているところはあると思うのですが、実際に委員様一人一人の意見を共有し、それぞれの方が何を考えておられるのか聞くことが、前回中川顧問のおっしゃっていた顔の見える社会を目指す上で重要になってくると思います。

付箋を書く上での例といたしましては、資料にも書かせていただいておりますが、「ボランティア活動に参加したが、主体的な参加ができなかった。積極的な活動への参加意識が重要だと思う」といったような実際の活動を経て協働ってこういうものなのではないかという意見や、「協働とは、行政の手の届かないところに地域が手助けするなど双方の協力のできるものだと思う」といったように協働について自分が感じていることなどを意見として出していただいても結構です。意見として一人3枚以上を目標に書いていただきたいと思います。また、作業の流れといたしましては、資料にも書いておりますように、こちらのファシリテーターの3人が各テーブルに入りまして、自己紹介、付箋に考えていることを書く、各自意見交換しながら模造紙を埋める、話し合いながら意見をまとめるといったような形で作業を進めていきたいと考えております。詳しいことにつきましては、各グループにファシリ

テーターとして一人ずつ入りますので、そちらのファシリテーターにお聞きいただければと思います。それでは、今から始めていきたいと思います。

(ジャパン総研)

少し補足になりますが、もう一度今日の目的と趣旨をお話させていただきます。

先ほど事例を色々で紹介しましたが、これは、協働って何だろうとか、そもそもこれも協働ではないかとか、この人はこういうことを協働って考えるけど、一方でこの人はこういうのを協働だと考えるのではなど色々な考えがあると思いますので、それらの参考としてもらうために行いました。

もう一つ、前回、委員の皆様方に書いていただいた協働ってというのはこういうもんだねなどの意見を色々紹介させていただきました。その中では協働というのは実は地域の絆とか、顔の見える地域社会とか色々な言葉で言い表せるのではないのかという意見がありました。

今日これから我々3人がそれぞれのグループの中に入りますけども、そういうこれも協働というよねとか、こういうのも実はやっぱり協働じゃないかなど色々な意見を出していただきたいと思っています。

今日は9時半までですので、作業を8時から始めまして、9時までには一旦作業を終え、その後にグループごとに発表をしていただきます。それで最後に委員長に講評をいただきまして、9時半には終わるような形で進めていきたいと思います。

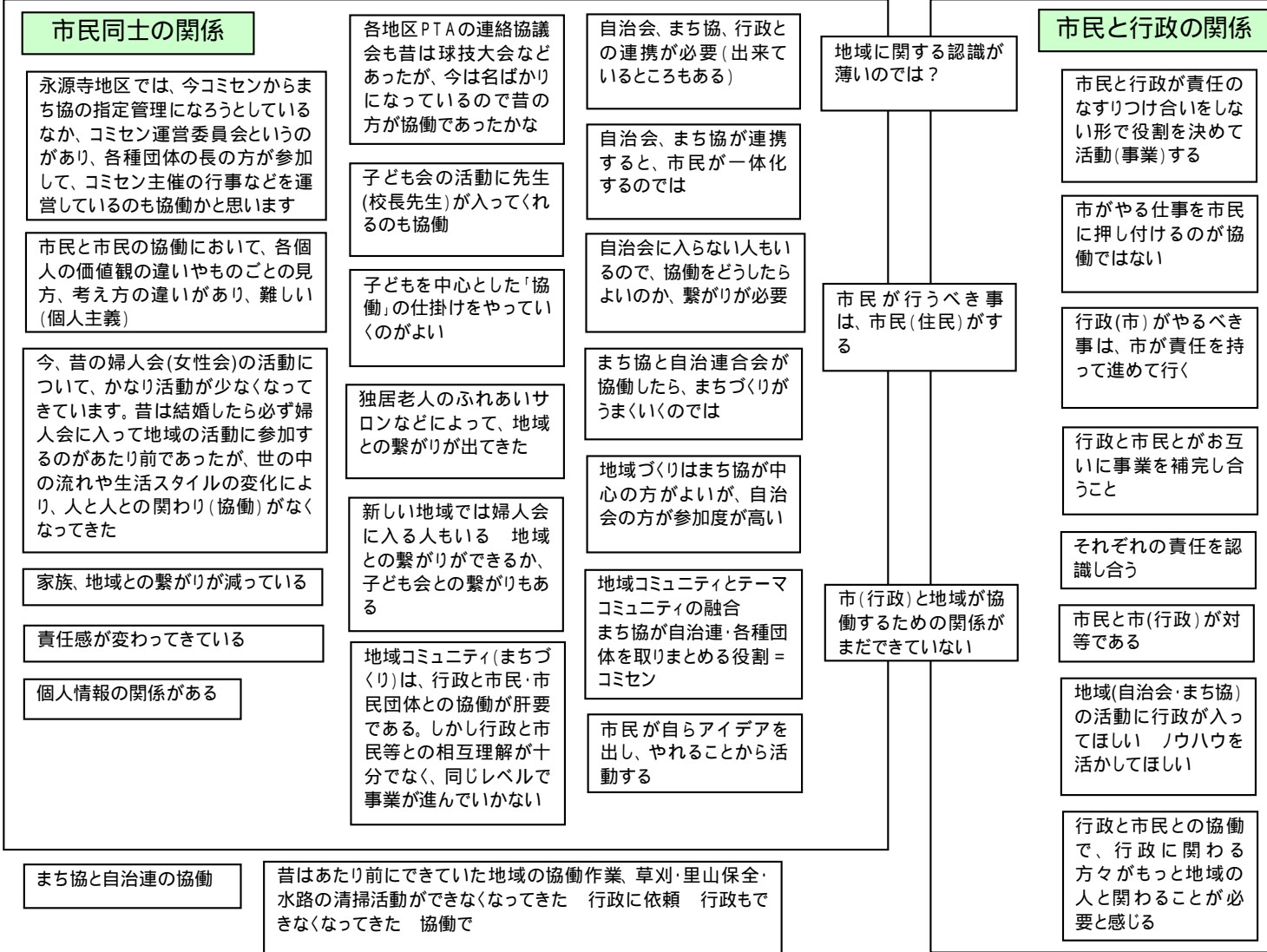
それでは全体の中で、質問などございますでしょうか。またファシリテーターが中に入って、これから自己紹介などしていきますので、その中で色々お聞きいただければと思います。それでは早速我々が、各グループに入らせていただきましてワークショップを始めたいと思います。よろしくお願いします。

ワークショップ

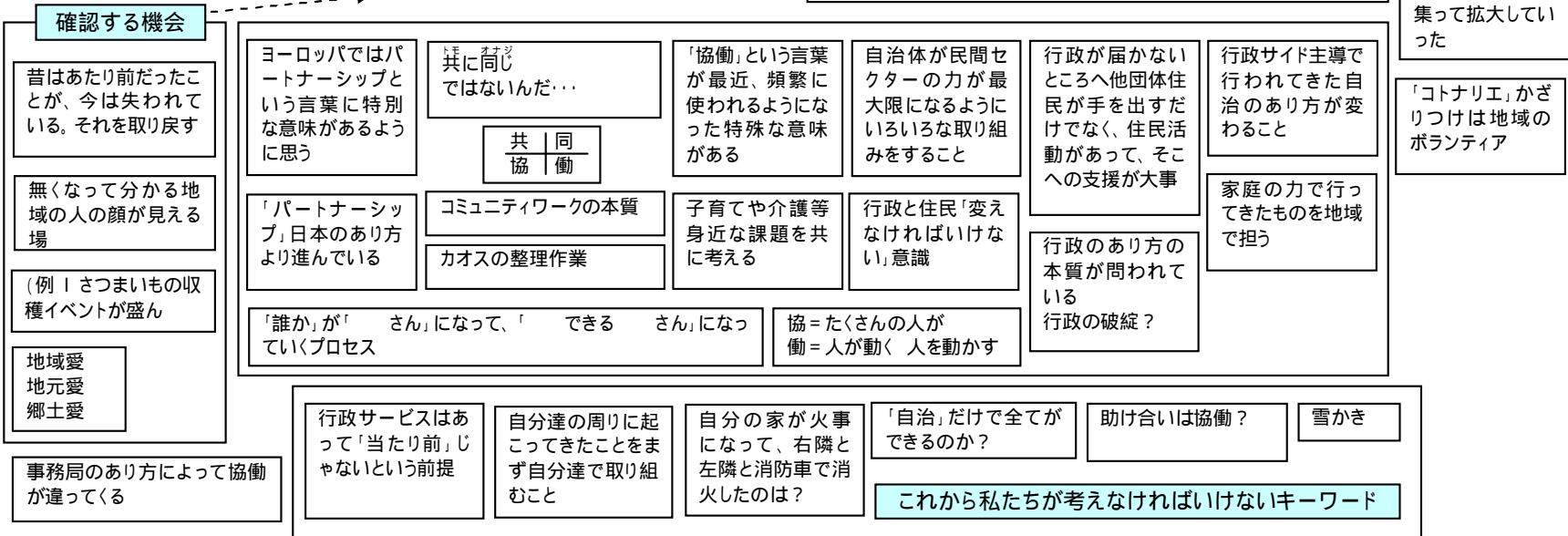
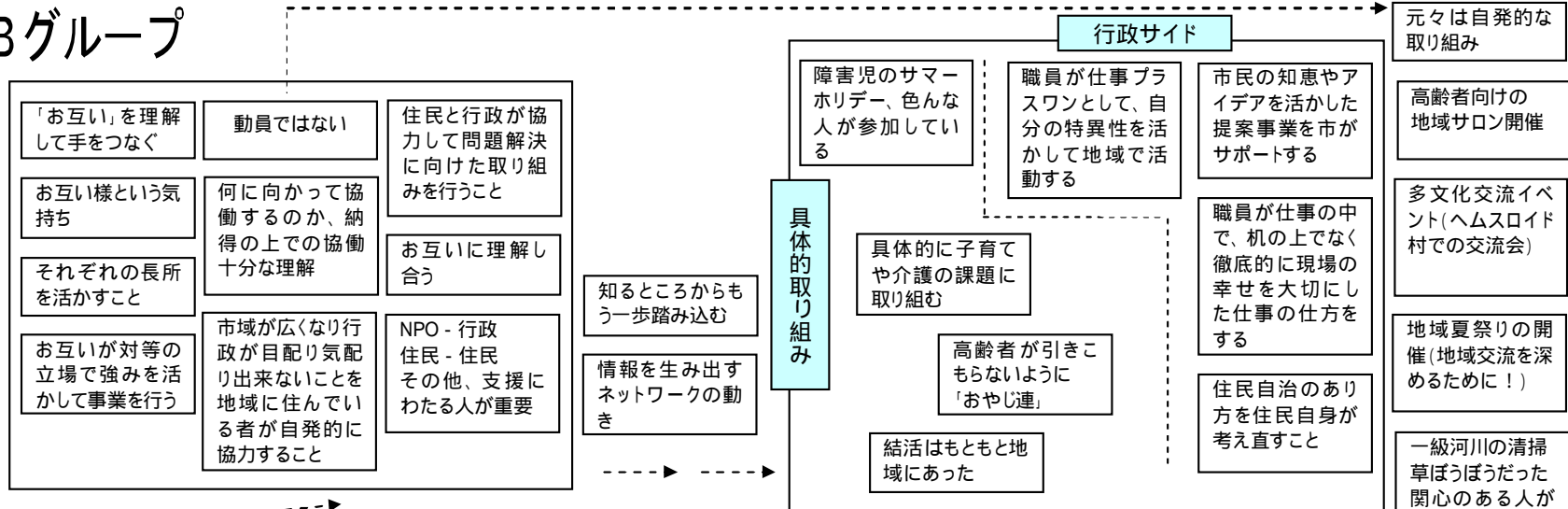
【3グループにわかれてワークショップを開始】

【テーマ(協働とは何だろう・こういうのも協働ではないか)について話し合いを行った(以下話し合いを通じて出た意見を掲載)】

Aグループ

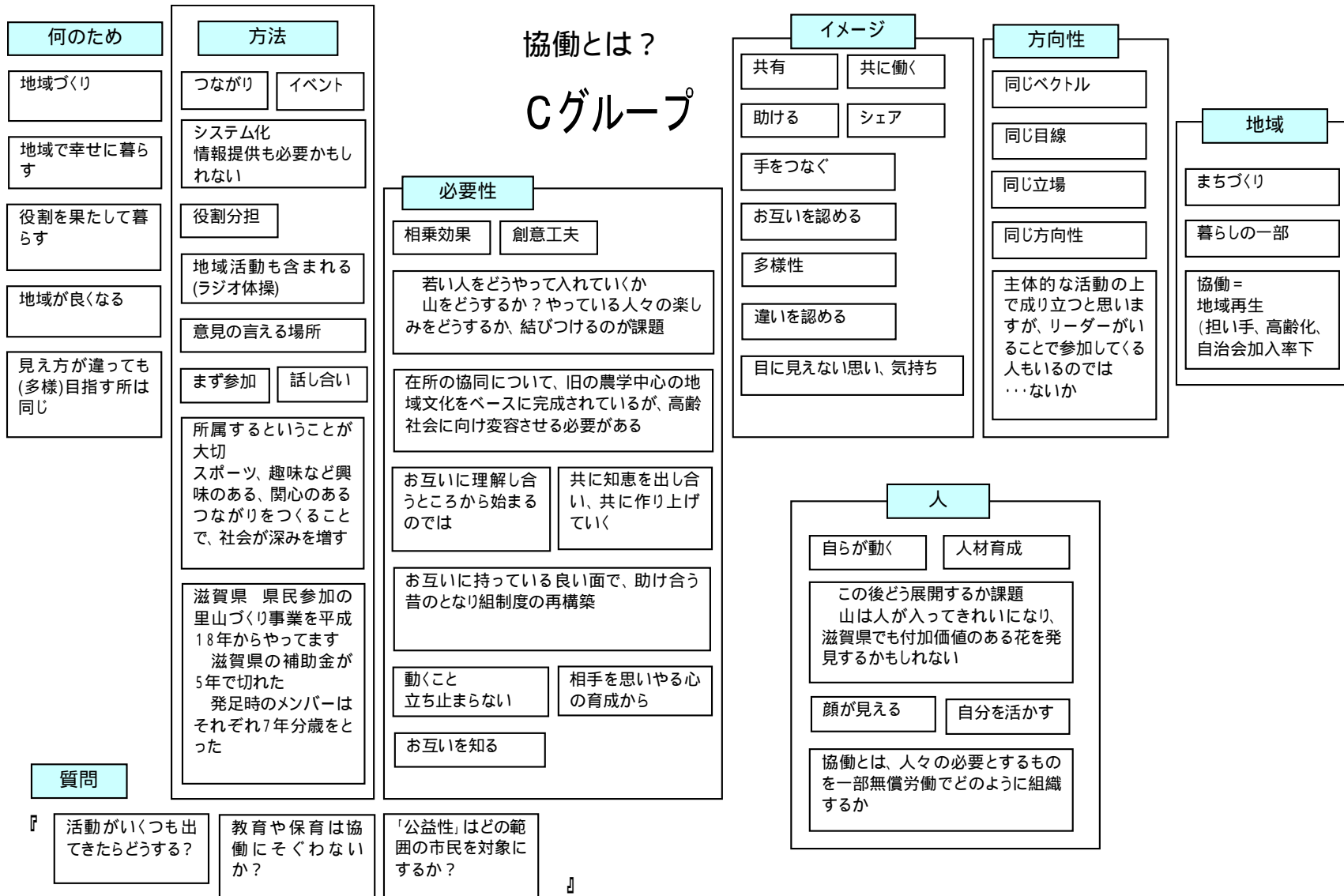


Bグループ



協働とは？

Cグループ



【各グループより出た意見を発表】

(ジャパン総研)

発表を始めていきたいと思います。だいたい3グループ10分程度でお話いただきたいと思いますので、1グループ3分程度で発表をよろしく願いいたします。まずはCグループの方から発表をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(Cグループ)

Cグループです。よろしく願いします。

まず協働とはということ話し合いました。イメージ的に「協働って何」というところで、お互いを認める、多様性、違いを認める、共に働く、共有シェアする、助ける、手をつなぐ、目に見えない思いや気持ちもつないでいかないといけないね、というそういうイメージが出てきました。

それに対して方向性はどんな感じかなということで、やはり同じベクトルや同じ目線、同じ立場、同じ思いや方向性などが出ましたが、同じというのは全く一緒ではなくて、違いを認めながら最終的に同じところへ向かうのではないかというそういう意見でした。

何でそういうことをするのというところでは、まずは地域ということで、まちづくりであったり、暮らしの一部であったり、協働というのは特別なことでなくて、そういう一部にならないといけないなという意見が出ました。そして人、顔が見える、やらされているのではなくて自分が自ら働いて動いていくというのが重要ではないかという意見も出ました。ただそれと同時にボランティアという中で、どういう風にそれを組織化していくかという意見も出ました。

必要性としてはやはり、それぞれ個々の相乗効果、そしてそれぞれの創意工夫を高めること、動くこと、そして組織、立ち止まらない、そういうことを個々ではなくてそれぞれでつながっていくことによって、できるのではないかというようなことが出ていました。

またこれをさらに深めるための方法として、つながりを持つためのイベント、役割分担を果たすためにまず参加すること、話し合ったり意見を交換したりできる場所をつくることというような意見が出てきました。

何のためにこの協働をするのかというところで話し合った中では、やはり地域づくりではないか、そして地域でそれぞれが役割を果たして役割を担って、地域で幸せに暮らす、地域が良くなるためにやっていくことなのではないかという風になりました。

質問として、活動がいくつも出てきた時にどうまとめていくのかということや、教育や保育などそういうのを協働というところに落とし込んでいくにはどうしたらいいのか、そして広域性ということとはどの範囲の市民を対象にするのかなど、今後

の課題も出てきました。

今日のCグループの結果は以上です。ありがとうございます。

(ジャパン総研)

ありがとうございました。それでは続きましてBグループの方よろしく願います。

(Bグループ)

Bグループの発表をさせていただきます。非常に多岐に渡っておりましてどこから発表していいかわからないのですが、どこから発表しても全部つながっていると思います。

まずこのグループは、協働とは何だろうかという素朴な疑問から入りまして、お互いに理解し合うことであったり、お互いに対等な立場で強みを生かしていくことであったり、様々な人々が互いに問題解決に向けて取り組んでいくことであるなど様々な意見が出ました。

しかしそれは今私達が、協働というものに直面している率直な意見ではあるのですが、もっとそれを深く掘り下げて考えてみると、この協働という言葉が、今こんなに頻繁に使われるようになってきているのは何なんだろうと、そのカッコ付きの協働、普通名詞の協働ではなくて協働という言葉が今特別な意味を持って使われている、それはどういうことなんだろうかというところに議論がいきましました。

さらにヨーロッパに目を向けてみますと、ヨーロッパではパートナーシップという風に言われますが、そのパートナーシップという言葉が日本で色々研究されている先生方もいらっしゃる、日本の協働とヨーロッパでいうパートナーシップというのは、何か違うぞというところを色々議論されている方もいらっしゃいます。

そういったところをさらに深めていきますと、結局今、協働というのが問題になってきた一番大きな背景には何があるかという、行政の本質というものが問われている、国も含めて地方の行財政というものの本質が問われているという状況があって、行政力だけでは国を治めていくこともできない、地方も治めていくことができないというところから、住民の力を借りなければやっていけないぞとこういうところで、行政サイドからは市民との協働という方向にずっと向かってきているわけです。

しかしそれは逆の方から考えますと、住民の側もこれまで行政にばかり頼りきりで、行政が何とかしてくれるだろう、国が何とかしてくれるだろうという行政サイド主導に光を寄せてやってきました。そういうことが実はそれではだめだったんだということに気が付いて、それこそ子育てから色々なことも含めて、自分達の住民の自治のあり方をもう一度考え直さなければいけないぞとこういうことになってきたのではないかと思います。

そういうことで、この一番下の部分に、これからの私達が考えなければいけない自治とは何かという問題が起こってきまして、それは昔から言われている助け合い

という言葉がありますが、その地域の助け合いというものは協働なのかどうなのか、そういったこともこれから深めていかなければいけないのではないかということになりました。

もう一方、協働といったことが盛んに言われる中で行政サイド、あるいは住民それぞれの中で色々な動きが出てきております。行政サイドは行政サイドで、その行政側だけのアイデアや情報だけでは、住民自治を十分により良いものにしていくことはなかなかできません。行政サイドの様々な取り組みというものが生まれてきているのと同時に、また住民の側にも色々な自発的な取り組みが行われてきています。高齢者向けの地域サロンの推進であるとか、他文化交流のイベントであるとか、障害児のサマーホリデイであるとか様々な色々な人を巻き込んだ住民の協働のあり方というのが具体的に生まれてきております。

そしてさらにそれをもう少し深く、先ほどの住民自治というところに入っていきますと、様々な協働活動も1回2回はできるけれども、本当に一人一人にエンジンが付いていないと、それは続かないぞということがあります。そのエンジンとは何かというと、その本質であるものは地域愛であり、郷土愛であり、地域を愛するそういう気持ちで、そういったものをもう一度お互いが確認し合ったり、噛み合ったりしていこうとしており、またそこで自分達の地域はどうあったらいいのか、自分達の町にはどういうすばらしいものがあるのかといったことを確認し合ったり、噛み合ったりしていこうというところに今向かいつつあるのではないかという風なお話だったように思うのですが、いかがでしょうか。

(Aグループ)

Aグループの発表をさせていただきます。

協働とはということで、こちらのAグループから出たのは、行政と市民との協働の関係ということと、市民同士の関係というものです。やはり市民と行政の関係というのは、行政は行政なりに市民は市民なりに、それぞれがお互いに考えていかないとだめだということですが、特に多く出たのが市民同士の関係の方です。

今コミセンがまち協の指定管理へ移っている南部地区とか中野地区とかで出ているのは、やはり市民と市民同士の関係が非常に大切だということです。昔の女性会にしても、婦人会にしても、子ども会にしてもすごくお互いが助け合って、昔の方が協働していたように皆さん思いますということなのです。

今のコミセンはまち協の指定管理になっていますが、そのまち協には入っておられて自治会の方には入っておられない方が、旧の八日市の方ではすごく多くなっているそうです。なぜか自治会の方には入られないため連絡しようがないという時もあります。人と関わりたくない人と関わりたい人との差が激しいのです。昔からいる人は、やはりふれあいサロンに参加したり、一人暮らしになると色々なところに参加したり、人との関わりを持ちたくなくなってきておられます。でも新しく入って来られた方は、もう人との関わりをしたくない、自分は自分、他人は他人という考えの方が多くなっています。昔の生活、昔から行われている子ども会、老人会、女性

会、婦人会のそういったところが協働になっていくのではないかとこのところがあります。

それと新しくその土地に来た人で、何かに入っていないと不安でいられないから、子ども会、女性会に入りますと自主的に入りたいと言われる方も多いです。自治会に入っていない、まち協にも入っていないという方でも、子どもを通じてそういう関係が広がってきているというところもあります。しかし、子どもがいればいいですが、子どもがいない地域はそんなつながりが大変薄くなってきています。

それと今の個人情報ですが、一人暮らしの方がこの地域に何人かおられますと行政から民生委員の方に報告がきます。しかしその方はどなたですかと聞き返しても、個人情報の保護で教えてくれないそうです。そうすると民生委員の方は一軒一軒調べなければならずかなり大変なようです。個人情報というのは難しいものですね。それもやはり市民と行政の関係で協働になっていないので、協働になっていく方向になればいいなというのが出ました。以上でございます。

(ジャパン総研)

発表の方ありがとうございました。それでは最後に深尾先生の方から今の発表を聞いていただきまして総括をお願いします。

総括

(委員長)

皆さんご苦労様でした。非常に活発にずっと立ちっぱなしでお疲れになったかもしれません。こんな短い時間ですが、非常にコンパクトに色々な問題が出てきているなと思って感心しながら議論を聞いていました。

本質的なことを皆さん方が色々議論されていて、議論の出発点としては良い意見の出し合いができたのではないかと思います。全体的にいくつか私の方からお話させていただきます。

A班の中で印象的だったのは、協働を考えるとどうしても行政と市民の関係を論じがちですけど、コミュニティがどうあるべきかという市民同士の関係といった非常に大事な部分の話されていたことです。つながりをどうしていくのかとか、体制とかというようなことを大分議論されていて印象的でした。

協働というのは新しいことではなく、既存の婦人会が色々とされていることを引き出していくと、実はそれ自体が協働になっていく。そういう意味では、今までの地域やコミュニティが持っていたもの、潜在的にあったものをどう活性化させるかということが非常に大事である。そういった、協働は新しいことだけでなく、今までに地域の中にあるものを活性化させていくことでもあるという眼差しは、非常に素敵だと思いました。

一方でそういった新しい住民の人たちや、そういうものだけでは解決できないことも事実なので、そういう体制や仕組みをどうつくるかという議論も非常に活発にされていて印象的でありました。

B班は協働という言葉がなぜ、もっと言えばなぜ私達は今ここにいるのかということ自体を考えなければいけないだろうという、非常に本質的な話をされていて、印象的で僕も良いなと思いました。

その中で先ほどの話と関わってくるのが、ある委員の方が「できることを知る」とおっしゃっていたことです。よく、私は何もできませんという人がいますが、何もできない人はいないはずで。

エピソードを一つお話しします。私が一番印象的だったのは主婦の方の話でした。その方は、「私は何もできません」とよくおっしゃっていました。だけど、ボランティアに行かれた後に、泣きながら電話がかかってきたんです。何のボランティアをしてもらったかということ、共同作業所で昼ご飯を作っていただくボランティアをしていただいたんです。その人に「特技は何ですか」と聞くと、「何もできません。ワード、エクセル、メールできないんです」と言われていました。要は、ちょっとしたパートの面接に行っても「エクセルできますか、ワードできますか、メールできますか」ということを突き付けられてきて、自分は何もできないと思い込んでおられたわけです。否定されてきていたわけです。面接で、特技にご飯を作れますとは言われなくて、主婦暦 20 数年の方ですから当たり前過ぎるのです。その方の言葉で言うと、3匹の動物を飼っているとその方はおっしゃる。2匹の若いのと1匹の歳取ったオスの動物を飼っていて、えさをやるんだと。だけど、うまいともまらずとも言わずに食べて、その後自分のねぐらにいてゴロンとなる。それがその人にとっては当たり前なのです。それに怒っていたら毎日生活できないわけです。要は息子と旦那ですね。だから作り甲斐もひたたくれもなく、えさを作っているという表現をされたわけです。だけど共同作業所に行った時にご飯を作って出したら、みんなが食べた後にお皿をたたいておいしかったと言ってきて、また来てよ、おばちゃんまた来てねと言ってくれたそうです。同じことをしているのに一方ではねぐらに帰っていただけ、一方では歓喜の声を上げてくれる。要は、料理ができるということが特技だとはその人は思っていないんですよ。当たり前過ぎて。だけど、局面を変えると、それは人が喜んでくれたり、感謝されたり、誰かの役に立ったりすることなのです。だから、そういうふうに考えると、何もできない人はいないと、僕はその事例から教えられました。

そう考えると、委員の方がおっしゃっていたことにも繋がると思います。できることをみんなが知り合い、そこから、みんなを繋げたりとか、一歩踏み出したりとかして、そういう人たちが活躍できる仕掛けがあれば、きっと既存の今までの枠組みだと外に出られない人も、色々に関わるきっかけになるのではないかと。だから、そういうことを引き出していくのだと。

また、B班では自治のあり方についても出ていましたが、僕も非常に大好きなテーマで本当にそうだと思います。本質的に自治のあり方が問われているのだと思います。

それは実はC班の委員が、高度経済成長期などの今までのシステムという言葉で大分おっしゃっていましたが、今まで当たり前だと思っていたシステムを、私達が

今どう生かしていくかを考えることは、まさしく自治のあり方を考えていくということだと思えます。

そこで、今までのシステムの何が問われているのかということですが、これもよく行政の本質的な転換だと言われますが、Bグループの皆さん方は実は市民の本質的な転換も必要なのだということまでおっしゃっており、これも非常に大事なところですよ。しかし何をどこまで行政に任せたらいいのか、今までのシステムにはもう限界がきているのはみんな分かっている、でもその何らかの突破口が分からない。そういうことから考えると、先ほどのできることを知ることや、行政ができないことを市民がお手伝いするという補完関係ではなく、市民にしかできないこと、市民の活動がそもそもあってそれに行政が寄り添う形、支援をする形ということが当然あっていいたろうということが、実は相当本質的な議論につながっていくところだと思えました。

B班は、地域を愛するという言葉にもあったように、どう参画するかや、協働とかパートナーシップという言葉を通して、まちのオーナーとしての誇りや責任をどう果たしていくかなど、オーナーシップというところにもつながっていく議論だなという風に思いました。

C班のところは多様性などのキーワードを出しておられました。お互いを認めるとか多様性ということも大事ですが、何よりも僕が良いなと思ったのは、保育や子どもの教育についての分野はどうかという意見で、これも非常に大事なキーワードだと思えました。

要は在りようを疑っていくということです。例えば今までの保育所の問題についてもそうです。私は実はある自治体で保育所民営化の検討委員の座長をさせられております。非常に嫌な役回りです。町長は「保育所は公立で維持する」と公約で掲げたにもかかわらず、「財政状況が逼迫しているから民営化だな」と僕を担ぎ出されてきて、保育所民営化の議論をしてくださいと言われたのです。僕はその時に「そんな貧しい考え方は止めましょう」とその首長さんに言いました。民営化か公立で残すかを論じると、先ほどの「小さな政府」か「大きな政府」かという論争でしかなく、対立しか生まないのです。保護者からすると今あるサービスや先生達をいかに子ども達のために変えずに、かつ保育の質を上げられるかというのが大事なわけで、そこに全部すり替わっていますが、公立か、民営化かというのは実はあまり重要ではないわけです。そこで、私は今、住民みんなで社会福祉法人をつくって、運営してみようということを投げかけようとしています。そうすると、今から人口構造が変わって、例えば高齢者の方々が地域の中で多くなった時、そういう人達の力をうまく使って他にない保育所のモデルをつくれれば、その地域は高齢者の方々も役割があるし、全体的なコストは下がって質は上がるかもしれません。

今民営化しようかというような公立保育園の経営は、人件費を削りましたとってどんどん非正規の職員が増えている現状で、ものすごく不安を抱えたまま不安定な労働の中に先生達がおられます。また、もう少し言うと、実は民営化すると、その町にあるせっかくの貴重な担い手、財源が外に逃げていくのです。

そこで、それを少し町の仕事化しようという観点で考えると、実は保育とか子どもの教育というところでも、色々な人達が関わるきっかけができたりとか、色々なことが成し遂げられて、資源が地域の中で利活用されていったりとか、資源が循環していくというようなこともデザインで決まるのです。だから「保育ってどうなるんですかね」という問いかけは、実はあらゆることの今までの在り方を疑ってみて、自分でもできるのではないかと、こことここを一緒にやればもっといいサービスが提供できるよねなどの発想のトレーニングや、実際にそういう行動をどうやったら引き出していけるかということ、協働というのはそのようなところまで実は踏み込まないと、自治という観点での捉え方みたいなのが深まっていかないのです。ただ単なる行政が言ったことを市民がやりましょうというような表面的な協働で終わってしまうのです。だから、そのためには今日も出ていた、どういう仕組みや仕掛けを持てばいいかということ、これから少し皆さん方と考えていきたいと思えます。

そういう意味では、今日、3グループとも角度は違いますが非常に大事な意見が出ていました。今日の段階では、まだ皆さん方はモヤモヤしていると思いますが、今スッキリしてしまうとこれから先、予定調和型になりますから、今日のモヤモヤを大事にもらって、次の議論に今日の素材をベースにしながらまたつなげていって、東近江らしい在り方とかモデルとかを、皆さん方のそれぞれの言葉にこだわりながら少し考えていけるのではないかと、皆さん方の発表を聞かせていただいて思いました。非常に勉強になりましたし、こういう議論を積み重ねていければと思いますので、ぜひ記録化をお願いしたいと思いました。以上です。ご苦労様でした。

(ジャパン総研)

先生、総括をありがとうございました。先生がおっしゃられたように出していた資料の方は、次回につながるようにまとめさせていただきたいと思えます。

それでは最後に事務局より日程調整等を行っていただきますので、マイクの方をお返しします。

(事務局)

大変お疲れ様でございました。今小さな冊子をお配りしております。それは、東近江市は平成17年2月に合併したわけですが、その前平成16年度に滋賀地方自治研究センターというところで、合併後の地域コミュニティ施策等をどうふうにしていったらいいだろうとか、あるいは今日の議題でございしますが、地域での協働をどういう風に進めていったらいいだろうというようなことを、勉強しようということで8回シリーズのシンポジウムを開催いたしました。その時の先生方の講演録を2種類お配りしております。一つは顧問の中川先生の講演も収録されておりますので、今後の議論の参考になればということでお配りさせていただきましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

(事務局)

お疲れ様でございます。

今回の議論が次回にまたつながっていくものだと思っています。次回の開催でございますが9月7日、一月後になりますが、場所もこちらで時間も同じような形で開催させていただきたいと思っておりますので、またご参加をよろしく願います。

大変長時間に渡りまして、ご議論いただきましてありがとうございました。本日第2回目の市民協働委員会はこれをもって終了させていただきたいと思えます。どうもお疲れ様でした。